

2020年6月3日

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目7番3号第一ビル
株式会社グローバルウェイ
代表取締役社長 各 務 正 人

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、会場での感染の発生を避けるため、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）での議決権行使又はインターネットを通じてのご出席（後記のバーチャル出席）をお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月19日（金曜日）午後2時（開場午後1時30分。開始時間が前回と異なっておりますので、ご注意願います。） |
| 2. 場 所 | 東京都港区浜松町1-7-3
第一ビル 4階・5階 本社会議室（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.globalway.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、本株主総会にご来場される株主様（特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の体調をお確かめの上、マスクをご持参及びご着用されるようお願い申し上げます。また、会場において体調不良と認められる方は入場をお断りします。

株主様のバーチャル出席を可能としますため（いわゆるバーチャル株主総会）、質疑応答も含めて議事を配信します。ご来場された株主の皆様の顔が配信される可能性がありますことをご了承ください。

1. バーチャル出席とは

バーチャル出席とは、いわゆるハイブリッド出席型バーチャル株主総会において、インターネットを通じて株主総会に出席することをいいます。

このハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは、株主総会を取締役や株主等が現実の会場に集まって開催する際に、株主が現実の会場に来場せずにインターネットを用いて会社法上の「出席」をすることもできる株主総会のことをいいます。

本株主総会は、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会として開催いたしますので、株主様は、当日バーチャル出席することができます。バーチャル出席された株主様は、インターネットでの中継を視聴しながら、議決権の行使や質問をすることができます。

2. バーチャル出席の方法

バーチャル出席される株主様は、株主総会開催日の3日前（6月16日（火曜日））までに「gw-kabunushisokai@globalway.co.jp」にEメールで次の項目をご連絡ください。

- ・氏名
- ・住所
- ・株主番号（議決権行使書に記載があります）
- ・当社からEメールをお送りする際の送信先メールアドレス

後日、バーチャル出席のためのウェブサイトへのアクセス方法や整理番号等の詳細を上記送信先メールアドレス宛てのEメールにてご連絡いたします。当日は開会時刻5分前までに、当社からEメールでお知らせするURLにアクセスしてください。なお、開始時刻を過ぎての出席は受け付けできませんのでご了承ください。

3. 質問とそのお取扱い

バーチャル出席された株主様も、ご来場いただいた株主様と同様、質問をすることができます。事前にバーチャル出席の旨をご連絡くださった株主様（前述の項目2参照）には質問方法をお知らせいたします。なお、以下の点をご了承下さい。

- (1) 当日ご来場されている株主様のご質問から優先的に取り上げ、回答いたします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてを受け付け、回答することはいたしかねる場合があります。
- (3) 質問が本株主総会の目的に関しない場合、質問への回答に詳細な調査が必要な場合、質問が重複する場合、質問に対して回答することが顧客や従業員等の権利・利益を侵害するおそれがある場合、または本株主総会の運営を妨げる目的が明らかな濫用的な質問の場合には、質問を取り上げず、回答を差し控えることがあります。

4. その他バーチャル出席にあたりご了承をお願いする事項

バーチャル出席される株主様におかれましては、上記のほか、以下の点をご了承ください。バーチャル出席は、株主様に対して、株主総会の現実の会場への来場による出席の他に追加的な出席手段をご提供するものであり、また技術的な制約がありますことから、来場による出席とは異なるお取り扱いをせざるを得ない場合がございます。ご了承が難しい場合には、バーチャル出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

- (1) 通信環境の影響や大量アクセスにより、バーチャル出席のためのウェブサイトがつながりにくくなったりインターネット中継の映像が乱れる等の通信障害が発生する可能性があります。このような通信障害により質問や投票ができなかったなどの株主様に生じた不利益に関して、当社は一切責任を負いかねます。
- (2) 代理人によるバーチャル出席はお受けいたしません。
- (3) バーチャル出席される株主様の動議については、取り上げることが困難なため、お受けいたしません。

- (4) 当日ご来場の株主様から動議提案がされ採決が必要になった場合、バーチャル出席されている株主様は賛否の表明ができません。事前に議決権行使書用紙の郵送により議決権を行使して当日ご出席されない株主様と同じお取り扱いとなります。
- (5) 不測の事態が生じた場合には、当社として適切な措置を講じることがあるほか、株主様におきましては、株主総会の現実の会場へご来場されてのご出席と比較して、制約事項や想定外の不利益が生じる可能性があります。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。
- (7) バーチャル出席される株主様には、受付時に株主ご本人である旨の確認のために、お顔及び整理番号を画面に映し出していただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

当連結会計年度において、タイムチケット事業を分社化して株式会社タイムチケットを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響が懸念されるなど不安要素や消費税増税などがありつつも企業収益や雇用所得環境は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いておりました。第4四半期連結会計期間に入り、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響により、経済活動の停滞が懸念され世界経済は先行き不透明な状況となっております。

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業及びシェアリングビジネス事業が属するインターネット関連市場を取り巻く環境につきましては、企業の積極的な人材採用や副業解禁の流れに伴い、採用ブランディングやシェアリングビジネスへ需要が高まっております。

また、当社グループのビジネスアプリケーション事業が属するクラウド市場を取り巻く環境につきましては、企業が進める働き方改革や、AI・オムニチャネル等デジタル変革へのIT投資によって、引き続き、当社サービスに対する需要は高まっております。

このような環境の中、当社グループの業績につきましては、ソーシャル・ウェブメディア事業では、キャリアコネのコスト見直しやキャリアコネ転職の業績回復基調によりセグメント利益を計上しております。ビジネスアプリケーション事業では、一部契約での受注損失引当金によりセグメント損失を計上しております。シェアリングビジネス事業では、タイムチケットサービスのユーザー数獲得及びシステム開発の先行投資によりセグメント損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,300,546千円（前期比3.2%減）、営業損失は186,862千円（前期は50,657千円の営業損失）、経

常損失は188,140千円（前期は56,288千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は154,017千円（前期は61,004千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

ソーシャル・ウェブメディア事業

ソーシャル・ウェブメディア事業は、働く人のための情報プラットフォーム、キャリコネ、キャリコネ企業研究Resaco、キャリコネニュースへの訪問者数は堅調に推移しました。また、キャリコネ転職では、採用成果報酬型の売上が期初計画どおりに推移し、前期に開始した求人広告及び採用代行サービスの営業組織強化に投資しております。

以上の結果、ソーシャル・ウェブメディア事業の売上高は629,657千円（前期比0.0%増）、セグメント利益は105,579千円（前期比16.9%増）となりました。

ビジネスアプリケーション事業

ビジネスアプリケーション事業は、顧客体験管理（CXM）（注1）を重点領域に定め、新たにCMSソリューションベンダであるAcquia社と販売代理店契約を締結し、マーケティング及び営業活動に係る要員を増強しました。ただし、一部のソフトウェア開発契約で大幅な工数増加が発生したため、受注損失引当金を計上しました。また、オムニチャンネル販売管理ソリューションVoxer OMSを自社開発していましたが、この事業の見直しを行い、自社製品の開発を中止し組織再編を実施しました。

以上の結果、ビジネスアプリケーション事業の売上高は629,524千円（前期比8.7%減）、セグメント損失は7,738千円（前期は68,669千円のセグメント利益）となりました。

シェアリングビジネス事業

シェアリングビジネス事業は、CtoC向けサービス（注2）及びシェアリング・エコノミー型サービス（注3）を展開する株式会社タイムチケットが運営するTimeTicket（タイムチケット）及びスイスZug州のTimeTicket GmbHが

対象セグメントです。タイムチケットは、個人が空き時間を売買するサービスとなります。7月から法人と個人間で個人の時間を販売できるサービスとなるTimeTicket Pro（タイムチケットプロ）を開始いたしました。6月にタイムチケット事業を分社化し、6月、8月及び11月に第三者割当増資により222,330千円を調達しております。タイムチケットにおいては、ユーザー数増加及びサービス利用の活性化に重点を置いており、広告宣伝費の投資及びシステム改修を行っております。

以上の結果、シェアリングビジネス事業の売上高は45,229千円（前期比83.9%増）、セグメント損失は135,373千円（前期は54,974千円のセグメント損失）となりました。

（注1）顧客体験管理（CXM）とは、カスタマーエクスペリエンスマネジメント（Customer Experience Management）の略で、顧客と企業との関係を、顧客と企業との接点において生じる一連の体験として捉えなおし、体験の質を向上させることで長期的に顧客ロイヤルティを高めようとする手法のこと。

（注2）CtoC向けサービスとは、商取引の形態のうち主に一般消費者どうしの売買・取引を扱う形態のサービス。

（注3）シェアリング・エコノミー型サービスとは、個人間で、個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービス。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,151千円であります。その主な内容は、新入社員分のPC購入であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、株式会社タイムチケットが第三者割当増資により222,330千円の調達を行いました。また、金融機関より長期借入金として100,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年6月1日を効力発生日として、シェアリングビジネス事業を株式会社タイムチケットに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年3月期)	第 14 期 (2018年3月期)	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (当連結会計 年度) (2020年3月期)
売 上 高(千円)	—	—	1,343,453	1,300,546
経 常 損 失(千円)	—	—	△56,288	△188,140
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失(千円)	—	—	△61,004	△154,017
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	—	—	△52.46	△132.15
総 資 産(千円)	—	—	722,381	719,721
純 資 産(千円)	—	—	209,265	235,651
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	—	—	178.62	177.93

(注) 第15期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年 3 月期)	第 14 期 (2018年 3 月期)	第 15 期 (2019年 3 月期)	第 16 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,022,215	1,251,507	1,343,453	1,264,058
経 常 損 失(千円)	△105,296	△153,353	△33,386	△51,323
当 期 純 損 失(千円)	△120,246	△299,342	△51,499	△57,019
1 株当たり当期純損失 (円)	△104.72	△258.32	△44.28	△48.93
総 資 産(千円)	1,022,987	752,378	736,705	595,676
純 資 産(千円)	565,438	269,850	222,135	166,144
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	488.98	231.16	189.68	141.48

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社タイムチケット	116,165千円	63.8%	インターネットを活用したサービスの開発・提供

(注) 当社は、2019年4月1日に株式会社タイムチケットを東京都港区に新設し子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① キャリコネのデータベースを活かした新規事業等について

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業におきましては、現在、企業の口コミや求人情報等、求職者への「職探し」に関する情報提供を軸とする「キャリコネ」の運営を行っております。今後も訪問者数、登録者数増加のための施策を行い、口コミを蓄積させることによって、求職者だけでは

なく、求人企業にとって採用ブランディング等で利用価値のあるサイトへの成長を目指してまいります。また、「キャリコネ」の中心利用者はM1層（20～34歳の男性）とF1層（20～34歳の女性）となっており、今後これらのターゲット層のニーズを詳細に分析し、ライフイベントに関連したサービス展開を予定しております。また、将来的には、ASEAN諸国を中心とする東南アジア市場でのサービスの海外展開も検討してまいります。

② 新規技術分野への対応及び自社開発製品の拡販について

当社グループのビジネスアプリケーション事業におきましては、eコマース/CRM、販売管理、IoT/BigDataを注力領域としてクラウド型の業務用ソフトウェア開発を行っております。中でも、CRM領域については、大手企業での導入が一巡しつつあり、市場が飽和した場合には新規案件の獲得機会が減少する可能性があります。当社グループとしては、今後の需要増加が予測されるeコマース及びマーケティング領域に関して人材育成に力を注ぐとともに、製造業などで取り扱う機器の保守・修理業務に対応するフィールドサービスと呼ばれるCRMソリューションを強化していく予定です。

③ 情報管理体制の強化について

当社グループのソーシャル・ウェブメディア事業では、会員情報を含む個人情報情報を保有しており、ビジネスアプリケーション事業におきましては、クライアントの業務用ソフトウェアの運営において顧客情報等を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化について

当社グループの事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化が重要な課題であると認識しております。また、経営の公正性・透明性を確保するため、業務運営の効率化やリスク管理の強化など内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保と教育について

当社グループが持続的に成長するためには、有能な人材の確保が重要であると考え、専門性を有する人材の確保及び教育に注力してまいります。また、幅広い人材採用活動を行っていくほか、OJT、社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ソーシャル・ウェブメディア事業	働く人のための情報プラットフォーム「キャリコネ」の運営
ビジネスアプリケーション事業	法人向けクラウド型業務ソフトウェアの開発と導入支援
シェアリングビジネス事業	スキルシェアのタイムチケット事業の運営

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

株式会社タイムチケット	東京都港区
-------------	-------

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度比増減
77（8）名	△13（＋1）名

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
70（8）名	△20（＋1）名	36.2歳	3.2年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	89百万円
株式会社東和銀行	32百万円
株式会社みずほ銀行	28百万円
株式会社常陽銀行	28百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,166,292株
- (3) 株主数 746名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
各務正人	720,000	61.74
ジュン・ヤン	49,000	4.20
渡辺信明	44,000	3.77
パーソルキャリア株式会社	30,000	2.57
下田 勲一	23,100	1.98
佐藤三朋	11,000	0.94
幅昭義	9,800	0.84
磯貝信一	8,400	0.72
永木弘孝	7,500	0.64
株式会社SBI証券	7,100	0.61

(注) 持株比率は自己株式(102株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

		第12回新株予約権	第13回新株予約権
発 行 決 議 日		2015年11月19日	2017年5月12日
新 株 予 約 権 の 数		575個	11,800個
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 575株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 11,800株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	新株予約権1個当たり50円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 2,600円 (1株当たり 2,600円)	新株予約権1個当たり 4,300円 (1株当たり 4,300円)
権 利 行 使 期 間		2017年11月20日から 2025年10月30日まで	2018年7月1日から 2027年6月6日まで
行 使 の 条 件		権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	権利行使時においても、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	—	新株予約権の数 10,500個 目的となる株式数 10,500株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 400株 保有者数 1名	新株予約権の数 900個 目的となる株式数 900株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 175個 目的となる株式数 175株 保有者数 2名	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 400株 保有者数 2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権 の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	各 務 正 人	株式会社タイムチケット 代表取締役社長 TimeTicket GmbH CEO
取 締 役	渡 辺 信 明	ビジネスアプリケーション 事業部長 株式会社タイムチケット 取締役 株式会社Contentserve 代表取締役社長
取 締 役	根 本 勇 矢	ソーシャル・ウェブメディア 事業部長
取 締 役	吉 野 裕 規	管理部長
取 締 役	黒 田 真 行	ワーカーズユニシアティブ 株式会社代表取締役社長 ルーセントドアーズ株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	直 井 隆 徳	－
監 査 役	中 山 要 治 郎	株式会社ブロードリンク 代表取締役社長
監 査 役	井 川 恵 麻	－

- (注) 1. 取締役黒田真行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役直井隆徳氏、中山要治郎氏及び井川恵麻氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	64百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	70 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第4回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第3回定時株主総会において、年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役黒田真行氏は、ワーカーズイニシアティブ株式会社及びブルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中山要治郎氏は、株式会社ブロードリンクの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 黒田 真行	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、人材関連サービス市場に関する相当程度の知見及び経営者としての幅広い知見に基づき、経営全般的見地から適宜発言を行っております。
監査役 直井 隆徳	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、業界全体に対する広い見識と知的財産権に対する幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 中山 要治郎	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、IT業界での勤務経験が長い監査役として、業界全体に対する広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 井川 恵麻	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、外資系証券会社で培われた経験のある監査役として、業界全体に対する広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人元和

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	—

(注) 1. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【決定内容】

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2015年6月15日付の取締役会決議において定めた「内部統制システム整備基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営理念として掲げた『お客様が心から感動するサービスを追求し、社会の発展と繁栄に貢献します。』の実現のために、全役員及び従業員が法令及び定款を遵守しながら事業を遂行してまいります。
- ② 当社は、法令遵守が事業を継続する上での最優先事項であると位置づけ、法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる「コンプライアンス規程」及びその他各種社内諸規程を整備し、適宜見直し、社内研修等を通じた周知により、役員及び従業員にその実行を義務付けます。
- ③ 当社の役員又は従業員が、当社内において法令又は定款その他社内規程に反する行為を発見した場合に備え、社長又は担当取締役、あるいは管理部門相談窓口への報告経路並びに監査役へ直接通報する手段を用意し、問題の早期把握に努めております。また、通報を受けた者は速やかに最適なメンバーを選任し対策チームを組成、必要な施策の実行を可能とする体制を構築しております。
- ④ 社長は内部監査担当者を指名し、内部監査担当者は当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を社長に報告します。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務並びに財務報告に関する規程やマニュアル等を定め、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、これを運用します。また、社長が指名する評価担当者は、これら内部統制の整備及び運用の状況を毎期評価し、不備の有無の確認と必要な改善を行ってまいります。
- ⑥ 当社は市民社会の秩序を乱し脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たず、これら反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに臨みます。また、反社会的勢力対応規程の制定、社外の専門機関とも連携して、全ての役員及び従業員が反社会的勢力の排除に向けた行動を徹底いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行や意思決定に係る議事録、稟議書その他の情報や記録は、電磁的記録も含め、法令及び当社が定める「文書管理規程」その他の関連諸規程に従って保存及び管理を適正に行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を整備し、当事業に関連する顕在化リスク及び潜在的なリスクへ対応します。
- ② 把握されたリスク情報は毎月開催する経営会議における部門責任者の報告を通じて社内ですべて共有され、対応の検討を行います。また、重要なリスクについては取締役会において協議し、適時に実効性のある対策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、経営上重要となる意思決定を迅速に行います。
- ② 取締役及び各グループ長以上の責任者が出席する経営会議を毎月開催して、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。
- ③ 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「組織管理規程」を整備し、適切な職務権限の付与と明確に区分した業務分掌により業務を効率的に執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報や伝達等が効率的に行われる体制を構築し、関係部署はこれを横断的に推進し管理します。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的な報告を受けるとともに重要事項については事前協議を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該要請に対して監査役と管理部門担当役員が協議のうえ適切な人材を配し、監査役職務の補助を指示します。

- ② 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとして扱います。会社が行う人事考課及び人事異動、あるいは懲戒処分に処する際は、事前に監査役とも協議し、必要な場合には監査役から同意を得るものとします。
 - ③ 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務を他の業務よりも優先して取り組むこととします。また、業務の性質上必要と認められる場合には、取締役等に対して当該指示やその具体的内容に関する説明を拒むことができるものとします。
- (7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 取締役及び従業員は、随時その職務の執行状況や監査役の求める事項について報告を行います。また、取締役及び従業員による法令違反や会社に著しい損害を及ぼす事実、又はそのおそれがある状況を発見した場合、速やかに監査役へ報告することとしております。
 - ② 監査役に対する通報については、直接対面して行うほか、いつでも通報や相談ができる専用のメールアドレスを用意しております。なお、監査役への通報者については、会社に対して匿名性を確保することにより、当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役又は監査役会がその職務の執行のために必要となる費用又は債務を、前払いや事後の精算等により当社に請求した際には、当該費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを受理し、当該費用又は債務を会社が支払うものとします。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会では、年間の監査計画を策定して監査項目や各監査役の役割分担を明確にし、監査の実効性と効率性を確保します。また、毎月及び必要に応じて監査役会を臨時に開催し、決議すべき事項の決定のほか、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行い、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性の向上を図ります。

- ② 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対する意見を述べ、必要な勧告を行うほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
- ③ 監査役は自ら当社各部門の業務状況について日常的に確認します。また、内部監査担当者や監査法人と必要な意見交換を適宜行い、三者が連携することにより効果的な監査を実施します。

【運用状況】

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催

全取締役及び監査役出席のもと、取締役会を毎月及び臨時で開催し重要な経営意思決定や取締役の職務執行の意思決定を監督しております。また、重要な会議体である経営会議も毎月開催し、当社事業に関するリスクの分析、検討を行いました。

(2) 内部監査の実施状況

内部監査担当者は、内部監査計画に従い当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を代表取締役社長に報告しました。

(3) コンプライアンス

役員及び社員に対してコンプライアンスの周知徹底を図るため、社内研修を実施しました。

(4) 監査役監査の状況

監査役監査計画に基づき監査を実施するとともに、定期的に代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行いました。監査役の職務の補助者として管理部の社員1名が必要に応じて、適宜補佐いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	678,959	流 動 負 債	379,457
現 金 及 び 預 金	326,993	買 掛 金	27,499
売 掛 金	260,230	1年内返済予定の長期借入金	77,160
仕 掛 品	20,010	未 払 金	26,584
前 払 費 用	65,204	未 払 費 用	98,844
そ の 他	15,485	未 払 法 人 税 等	2,352
貸 倒 引 当 金	△8,964	未 払 消 費 税 等	23,064
固 定 資 産	40,761	前 受 金	82,910
有 形 固 定 資 産	0	預 り 金	32,503
建 物 附 属 設 備	0	賞 与 引 当 金	5,922
工具、器具及び備品	0	返 金 引 当 金	116
無 形 固 定 資 産	0	受 注 損 失 引 当 金	2,500
の れ ん	0	固 定 負 債	104,611
ソ フ ト ウ ェ ア	0	長 期 借 入 金	102,328
投資その他の資産	40,761	繰 延 税 金 負 債	2,283
投 資 有 価 証 券	10,397	負 債 合 計	484,069
長 期 前 払 費 用	17,094	(純 資 産 の 部)	
敷 金 及 び 保 証 金	13,270	株 主 資 本	204,720
資 産 合 計	719,721	資 本 金	90,711
		資 本 剰 余 金	444,513
		利 益 剰 余 金	△330,103
		自 己 株 式	△401
		その他の包括利益累計額	2,776
		為替換算調整勘定	2,776
		新 株 予 約 権	1,155
		非 支 配 株 主 持 分	26,999
		純 資 産 合 計	235,651
		負 債 純 資 産 合 計	719,721

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,300,546
売 上 原 価		719,178
売 上 総 利 益		581,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		768,229
営 業 損 失		186,862
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	133	
仮 想 通 貨 売 却 益	2,320	
持 分 法 投 資 利 益	669	
雑 収 入	412	3,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,143	
為 替 差 損	803	
仮 想 通 貨 評 価 損	2,861	
雑 損 失	5	4,813
経 常 損 失		188,140
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	235	235
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,151	4,151
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		192,057
法人税、住民税及び事業税	2,352	
法 人 税 等 調 整 額	2,261	4,613
当 期 純 損 失		196,670
非支配株主に帰属する当期純損失		42,653
親会社株主に帰属する当期純損失		154,017

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	90,051	291,412	△176,085	△345	205,032
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△154,017		△154,017
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	659	659			1,319
自己株式の取得				△55	△55
連結子会社の増資による持分の増減		147,239			147,239
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		5,201			5,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	659	153,100	△154,017	△55	△312
当 期 末 残 高	90,711	444,513	△330,103	△401	204,720

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	2,843	2,843	1,390	-	209,265
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失					△154,017
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					1,319
自己株式の取得					△55
連結子会社の増資による持分の増減					147,239
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					5,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66	△66	△235	26,999	26,698
当期変動額合計	△66	△66	△235	26,999	26,386
当 期 末 残 高	2,776	2,776	1,155	26,999	235,651

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社タイムチケット
TimeTicket GmbH |

当連結会計年度において、株式会社タイムチケットを新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・持分法適用の関連会社数 | 2社 |
| ・主要な会社等の名称 | 株式会社Contentserv
CODE2LAB. PTE. LTD. |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ. 仮想通貨

活発な市場が存在するもの 期末日の市場価額に基づく価額をもって連結貸借対照表価額としております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|-----------|------|
| 建物附属設備 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～5年 |

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約に基づき、求職者の退社に伴う返金の支出に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 56,946千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,166,292株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 27,863株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、前受金、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。金利は主に固定であります。変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。

営業債務及び長期借入金については、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現 金 及 び 預 金	326,993	326,993	—
(2) 売 掛 金	260,230		
貸倒引当金※1	△8,964		
	251,266	251,266	—
資産計	578,259	578,259	—
(3) 買 掛 金	27,499	27,499	—
(4) 未 払 金	26,584	26,584	—
(5) 未 払 費 用	98,844	98,844	—
(6) 未 払 法 人 税 等	2,352	2,352	—
(7) 未 払 消 費 税 等	23,064	23,064	—
(8) 前 受 金	82,910	82,910	—
(9) 預 り 金	32,503	32,503	—
(10) 長 期 借 入 金 ※ 2	179,488	179,486	△1
負債計	473,246	473,245	△1

※1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)前受金、(9)預り金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,397

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	326,993	—	—	—
売掛金	260,230	—	—	—
合計	587,223	—	—	—

4. 長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	77,160	102,328	—	—
合計	77,160	102,328	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 177円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 132円15銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

（子会社の増資）

当社の子会社である株式会社タイムチケットは、2020年5月13日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

子会社の増資の目的

株式会社タイムチケットは、企業の副業解禁やフリーランサーの増加に伴い成長してまいりました。さらなる飛躍に向け、2019年7月に開始したフリーランスと企業をつなぐ「TimeTicket」のシステム開発及びユーザー獲得のための広告宣伝費への投資により事業の伸長を目指すため、第三者割当増資を行うことを決定いたしました。

子会社の概要

- | | |
|--------|----------------|
| ① 名称 | 株式会社タイムチケット |
| ② 所在地 | 東京都港区浜松町 1－7－3 |
| ③ 事業内容 | タイムチケット事業 |
| ④ 資本金 | 116,165千円 |
| ⑤ 設立年月 | 2019年 4 月 |

(子会社株式の一部売却)

当社は、2020年 5 月13日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社である株式会社タイムチケットの株式を一部売却することを決議いたしました。

1. 売却の理由

財務体質の強化を図るため売却いたします。

2. 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：株式会社タイムチケット

事業の内容：タイムチケット事業

3. 売却する株式の数

754株

4. 売却価額

40,037千円

5. 売却後の持分比率

56.6%

6. 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9 月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行う予定です。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	553,830	流 動 負 債	327,203
現 金 及 び 預 金	213,062	買 掛 金	22,592
売 掛 金	247,484	1年内返済予定の長期借入金	77,160
仕 掛 品	20,010	未 払 金	13,532
前 払 費 用	63,101	未 払 費 用	93,075
そ の 他	19,136	未 払 法 人 税 等	858
貸 倒 引 当 金	△8,964	未 払 消 費 税 等	23,064
固 定 資 産	41,845	前 受 金	82,600
有 形 固 定 資 産	0	預 り 金	5,781
建 物 附 属 設 備	0	賞 与 引 当 金	5,922
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0	返 金 引 当 金	116
無 形 固 定 資 産	0	受 注 損 失 引 当 金	2,500
ソ フ ト ウ ェ ア	0	固 定 負 債	102,328
投 資 そ の 他 の 資 産	41,845	長 期 借 入 金	102,328
投 資 有 価 証 券	4,906	負 債 合 計	429,531
長 期 前 払 費 用	17,094	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	8,000	株 主 資 本	164,989
敷 金 及 び 保 証 金	11,844	資 本 金	90,711
資 産 合 計	595,676	資 本 剰 余 金	292,072
		資 本 準 備 金	167,311
		そ の 他 資 本 剰 余 金	124,760
		利 益 剰 余 金	△217,392
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△217,392
		繰 越 利 益 剰 余 金	△217,392
		自 己 株 式	△401
		新 株 予 約 権	1,155
		純 資 産 合 計	166,144
		負 債 純 資 産 合 計	595,676

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,264,058
売 上 原 価		665,563
売 上 総 利 益		598,494
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		655,505
営 業 損 失		57,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	132	
仮 想 通 貨 売 却 益	2,320	
雑 収 入	5,212	7,665
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,143	
為 替 差 損	811	
仮 想 通 貨 評 価 損	17	
雑 損 失	5	1,977
経 常 損 失		51,323
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	235	235
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,912	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,160	5,073
税 引 前 当 期 純 損 失		56,161
法人税、住民税及び事業税	858	858
当 期 純 損 失		57,019

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	90,051	166,651	124,760	291,412	△160,372
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失					△57,019
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	659	659		659	
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	659	659	-	659	△57,019
当 期 末 残 高	90,711	167,311	124,760	292,070	△217,392

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	△160,372	△345	220,745	1,390	222,135
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	△57,019		△57,019		△57,019
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			1,319		1,319
自己株式の取得		△55	△55		△55
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)				△235	△235
当期変動額合計	△57,019	△55	△55,755	△235	△55,990
当 期 末 残 高	△217,392	△401	164,989	1,155	166,144

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・関係会社株式
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 仮想通貨

- ・活発な市場が存在するもの 期末日の市場価額に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～5年

また、取得価額10万元以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約に基づき、求職者の退社に伴う返金の支出に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 52,122千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 19,077千円

短期金銭債務 3,099千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 32,361千円

営業取引以外の取引高 4,800千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 102株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(2020年3月31日)

繰延税金資産

繰越欠損金 134,848千円

賞与引当金 2,049千円

投資有価証券 8,762千円

関係会社株式 23,337千円

減損損失 8,488千円

その他 8,993千円

繰延税金資産小計 186,480千円

評価性引当額 186,480千円

繰延税金資産合計 ー千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 タイム チケット	所有 直接 63.8%	役員の兼任 管理業務 受託 費用等の 立替 業務委託 出資の 払込	業務受託	1,720	売掛金	388
				管理業務 受託	4,200	未収入 金	990
				費用等の 立替	7,950	立替金	612
				業務委託	2,094	買掛金	847
				業務委託	54	未払費 用	45
				出資の払込	5,000	—	—
子会社	TimeTicket GmbH	所有 間接 63.8%	役員の兼任 管理業務 受託	費用等の 立替	4,509	立替金	14,726
				管理業務 受託	600	未収入 金	1,700
関 連 会 社	株式会社 Content serv	所有 直接 30.0%	役員の兼任 ソフトウェ アの受託 開発 ソフトウェ アライセン スの購入 業務委託	ソフトウェアの 受託開発収入	3,439	—	—
				ソフトウェアラ イセンスの購入	23,400	前払費 用	660
				業務委託	1,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格等を勘案し、業務に係る費用の合理的な算定を踏まえた価格交渉の上、決定しております。
2. 費用等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 141円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 48円93銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の一部売却)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社である株式会社タイムチケットの株式を一部売却することを決議いたしました。

1. 売却の理由

財務体質の強化を図るため売却いたします。

2. 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：株式会社タイムチケット

事業の内容：タイムチケット事業

3. 売却する株式の数

754株

4. 売却価額

40,037千円

5. 売却後の持分比率

56.6%

6. 売却益

39,827千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社グローバルウェイ

取締役会 御中

監査法人 元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山野井 俊明 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加藤 由久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルウェイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社タイムチケットは、2020年5月13日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年5月13日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社である株式会社タイムチケットの株式を一部売却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社グローバルウェイ

取締役会 御中

監査法人 元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山野井 俊明 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 由久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年5月13日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社である株式会社タイムチケットの株式を一部売却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項

が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社グローバルウェイ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	直	井	隆	徳	㊞
監査役（社外監査役）	中	山	要	治郎	㊞
監査役（社外監査役）	井	川	恵	麻	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来の投資関連事業に備えた準備

今後の事業展開及び事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを 目的とする。 1.～7. （条文省略） 7. （新 設）	（目的） 第2条 （現行どおり） 1.～6. （条文省略） 7. <u>投資関連</u> <u>8.</u> （条文省略）

（注）現行定款第2条7. を、変更案8. に変更し、7. を新設いたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数 当社の株式
1	かかむ まさと 各務 正人 (1973年4月11日)	1998年7月 UBS証券㈱入社 1999年3月 ドイツ証券㈱入社 2001年2月 ウェブメソッド㈱入社 2004年10月 ユニーク・エクスペリエンス㈱ (現当社) 設立 代表取締役社長 就任 (現任) 2018年5月 TimeTicket GmbH CEO (現任) 2019年4月 株式会社タイムチケット 代表取締役社長 (現任)	720,000株
2	※やな ゆきひで 梁 行秀 (1980年6月22日)	2003年4月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア㈱入社 2015年4月 ㈱グローバルウェイ入社 2019年1月 デロイトトーマツコンサルティング(合)入社	—
3	ねもと ゆうや 根本 勇矢 (1983年3月21日)	2006年4月 ㈱リクルート入社 2017年6月 ㈱グローバルウェイ入社 2019年6月 当社 取締役就任 (現任)	—
4	※あかほり まさひこ 赤堀 政彦 (1985年7月4日)	2009年4月 ㈱シーエー・モバイル入社 2010年9月 セレンディップ・コンサルティング㈱入社 2016年3月 同社取締役就任 2018年6月 ㈱MIEコーポレーション社外取締役就任 2019年5月 ㈱マネジメントソリューションズ入社 2020年2月 元嵩管理顧問股份有限公司監察人就任 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
5	くろだ まさゆき 黒田 真行 (1965年3月13日)	1989年4月 ㈱リクルート入社 2012年4月 ㈱Biz-IQ 取締役就任 2013年4月 ㈱リクルートドクターズキャ リア 取締役就任 2014年7月 ワーカーズイニシアティブ㈱ 代表取締役社長就任（現任） 2014年9月 ルーセントドアーズ㈱ 代表 取締役社長就任（現任） 2015年6月 当社 社外取締役就任（現任）	800株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者各務正人氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各務正人氏、根本勇矢氏及び黒田真行氏の3氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「4. 会社役員の状況（1）取締役及び監査役の状況」（14頁）に記載のとおりであります。
5. 黒田真行氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、人材関連サービス市場に関する相当程度の知見及び経営者としての幅広い知見が当社にとって有益であるとの判断から選任をお願いするものであります。
6. 候補者黒田真行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結をもって5年となります。
7. 黒田真行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、黒田真行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役中山要治郎氏及び井川恵麻氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さとう がく 佐藤 岳 (1973年7月21日)	2000年2月 シノックス(株)入社 2001年5月 トレンドマイクロ(株)入社 2006年2月 (株)アイアンドティー入社 2009年2月 (株)メディックス入社 2010年7月 (株)デジタルフォレスト入社 2013年7月 シトリックス・システム・ジャパン(株)入社 2015年11月 (株)ブイキューブ入社 (現任)	—
2	おがさわら まこと 小笠原 誠 (1962年12月24日)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1995年4月 日本オラクル(株)入社 2010年2月 (株)セールスフォース・ドットコム入社 2011年8月 マカフィー(株)入社 2016年4月 KPMGコンサルティング(株)入社 2018年3月 PTCジャパン(株)執行役員専務就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤岳氏、小笠原誠氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
(1) 佐藤岳氏を社外監査役候補者とした理由は、IT業界で培ったデジタルマーケティングに関する知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (2) 小笠原誠氏を社外監査役候補者とした理由は、IT業界での豊富な営業経験とその知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 佐藤岳氏、小笠原誠氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式 株 数
たけうち ちゅうわ 竹内 中和 (1947年5月11日)	1970年5月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井) 入社 2002年6月 (株)オレンジピーアール代表取締役就任 2008年6月 (株)ワンダーテーブル監査役就任 2010年6月 (株)ヒューマック入社	—

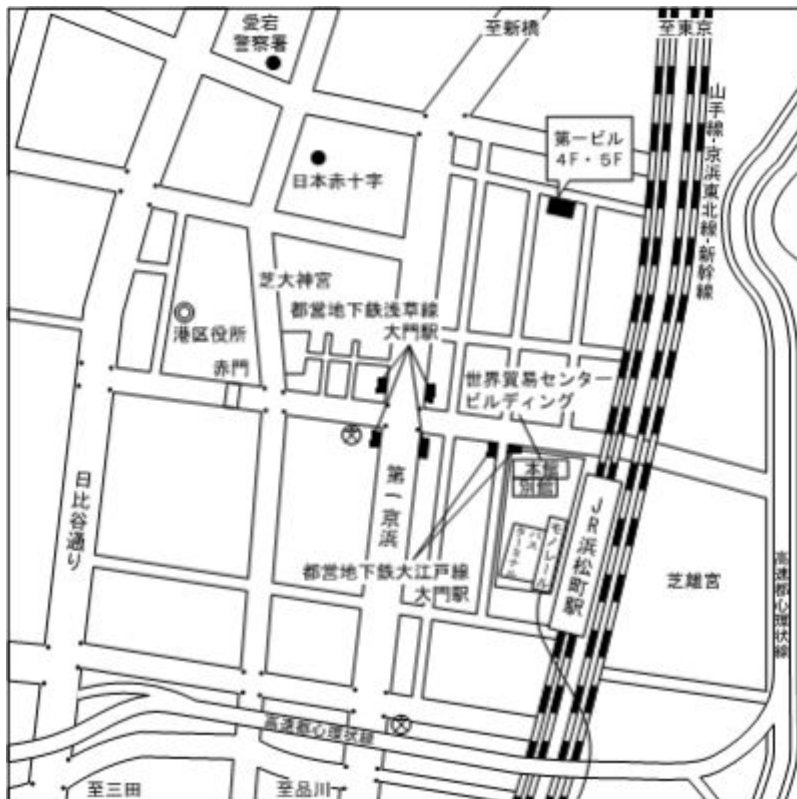
(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 竹内中和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる経営者及び監査役としての豊富な経験や見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
3. 竹内中和氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町1丁目7番3号第一ビル4階～5階
グローバルウェイ 会議室



最寄駅
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅（A2出口）徒歩3分
J R京浜東北線・山手線 浜松町駅（北口）徒歩7分
都営三田線 芝公園駅（A3出口）徒歩10分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。